

| | | | |
|---|--|-----------|--|
| | | 経済環境常任委員会 | |
| 令和3年6月15日受理 | | 請 第 30 号 | |
| 件 名 | 夫婦・親子同氏を維持し、旧姓の通称使用の拡充について国への意見書提出を求める請願 | | |
| 紹 介 議 員 | 提 出 者 住 所 氏 名 | | |
| 松 田 三 郎 内 野 幸 喜 竹 崎 和 虎 | | | |
| <p>(要 旨)</p> <p>政府に、第五次基本計画で定められたように家族の一体感、子供への影響を考慮し、夫婦・親子同氏制度を維持しつつ、旧姓の通称使用の更なる拡充をはかり、社会生活上の不利益を解消するよう、意見書を提出されるよう請願する。</p> <p>(理 由)</p> <p>近年、夫婦が別の姓を名乗ることもできる、選択的夫婦別姓制度を盛り込んだ民法改正の議論がある。特に夫婦別姓は、子供が生まれれば必然的に親子の間で姓が異なる親子別姓をもたらし、ひいては兄弟別姓をもたらす結果を招き、社会の基盤である家族の在り方に重大な問題を引き起こしかねない。平成29年の内閣府の世論調査では、別姓は子供にとって好ましくないという声は62.6%にも上っている。</p> <p>また、同じ内閣府世論調査では、同姓（通称使用含む）を名乗るのが良いという考え方が53.7%、別姓導入賛成は42.5%と意見が分かれており、しかも、調査全体の割合から見れば自ら別姓を積極的に希望する者は一割にも満たず、夫婦別姓の導入は、国民的世論の賛成を得ているとは言えない。</p> <p>夫婦の姓の在り方については、昨年12月の政府の「第5次男女共同参画基本計画」の策定にあたって議論となり、政府の結論は「戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ、また家族の一体感、子供への影響や最善の利益を考える視点も十分に考慮」とされ、また「婚姻により改姓した人が不便さや不利益を感じることをしないよう……引き続き旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む」と明記された。</p> <p>については、政府に対し、環境を整備する事を求める意見書を提出されるよう地方自治法第124条の規定により、請願する。</p> | | | |